

(案)

業 務 委 託 契 約 書

1 業 務 名 南米訪問団の派遣に係る各種手配等業務

2 履 行 場 所 仕様書で定める場所

3 履 行 期 間 契 約 締 結 日 から

令和 7 年10月 31日 まで

4 委託料限度額 _____
(取引に係る消費税及び地方消費税を含む。)

5 契 約 保 証 金 _____ 免 除

6 特 約 事 項

- (1) 発注者は上記「4 委託料限度額」の範囲内で、業務の完了を確認する検査の結果に基づき委託料の額を確定するものとする。
- (2) 業務委託契約約款の規定において「委託料」とあるのは「委託料限度額」と読み替えるものとする。ただし、第1条、第25条、第30条第4項、第31条、第44条、第46条は除く。
- (3) 約款第3条第1項の規定の適用については、同条第5項により免除するものとする。
- (4) 約款第30条第1項、第2項及び第31条の規定の適用については、別紙「報告書の提出及び委託料の支払についての特約条項」によるものとする。
- (5) 委託業務完了の検査にあたり、約款第30条第2項に定める受注者の立会いは免除するものとする。
- (6) 上記の業務について、発注者と受注者とは、各々の対等な立場における合意に基づいて、別紙の条項によって委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約の締結を証するため、契約書2通を作成し、当事者記名・押印の上、各自その1通を所持する。

令和 7 年 月 日

発注者 住所 広島市中区基町10-52

氏名 広島県
代表者 広島県知事 湯崎 英彦 印

受注者 住所

氏名
印